

## 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090700503		
法人名	株式会社 いきいき		
事業所名	グループホームいきいき桜苑		
所在地	福岡県北九州市若松区青葉台西6丁目2-10 (電話) (093) 482-8705		
自己評価作成日	令和 5 年 7 月 5 日	評価結果確定日	令和 5 年 9 月 5 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「あなたの笑顔が見たいから」の理念のもと住み慣れた我が家のような雰囲気の中で、心から安心してその人らしい生活が出来る様支援しています。1ユニットならではのアットホームな雰囲気の中で食事の準備や洗濯干し・畳みなど今持てる力を発揮して頂ける場作りに務めています。カウンターキッチン特有の対面でご利用者様と会話を楽しんだり、作業をしながらでも見守りができるのが桜苑の魅力です。施設に入居されてもご家族様やご友人との関係を継続しながらご家族様も一緒にご本人にとって「その人らしさ」とはを常に考えケアプラン作成からケアへ繋げていける様、取り組んでいます。また地域密着ならではの地域の方々との繋がりを大切に、主治医や看護師と常に連携を図り健康の維持と異常の早期発見に繋げています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/</a>
-------------	---

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	令和 5 年 7 月 25 日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

法人は平成13年に「あなたの笑顔がみたいから」との理念でデイサービスの運営を開始し、当事業所は平成27年に開設されている。当事業所は令和4年に同市内で移転され、新しい事業所は木造で温かみのある造りとなっている。居室、共有空間共に広々とした設計で、トイレは各居室に整備されている。浴室はリフト浴が完備されており、重度化しても湯船に浸かれるようになっており、要介護の方も暮らしやすく、職員も働きやすい環境である。医療体制はホームドクターの定期的な往診と、看取り期においては24時間の連携が図れるようになっており、安心できる体制となっている。最近では「食べるに喜びを、動くに自信を。」をスローガンに掲げ、食とリハビリテーションにも力を注いでいる。職員は理念に基づき利用者の暮らしの質が良くなるように一丸となって取り組んでいる。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたの笑顔が見たいから」を当事業所の理念としフロア・事務所・休憩室など各部屋で提示を行い、毎日の申し送り時唱和する事で職員全員が共有し、理念の意識づけに繋げている。又、ご利用者様の日々の生活の中で理念を通して介護サービスの提供を行い実践に向けて日々取り組んでいる。	企業理念として「あなたの笑顔が見たいから」と掲げている。「あなた」を利用者、家族、地域の方として、アットホームな雰囲気をお大切に、笑顔が絶えない事業所づくりを目指している。職員は日々の申し送りや毎月の事例検討会議等にて、理念に基づいて支援しているか確認をしながら実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症が徐々に緩和され職員は、毎月地域の「まちづくり協議会」に参加している。ご利用者様も地域の行事には感染対策を充分に行い無理なく参加できる時には参加していただいている。「認知症搜索模擬訓練」は今年で2回目の開催となり地域の方々と円滑なコミュニケーションを取る事ができた。	令和4年5月に同市内で移設され、新たな地域でこれまで培った経験を基に再スタートしている。毎月、市民センターで開催される「町づくり協議会」に参加し、地域とともに清掃活動や交通安全活動、行方不明者搜索模擬訓練等の活動を行っている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内清掃・2カ月に1回、運営推進会議を実施。コロナウイルス感染症の為、当面は書面にて開催していたが、8月から施設での開催を実施する事となった。認知症高齢者搜索模擬訓練にも参加する事で認知症の方々への理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常は2カ月に1回の運営推進会議を施設にて開催しているがコロナウイルス感染症の為書面にて開催を行っていた。地域住民代表・民生委員・地域包括支援センター・市民センター館長・社会福祉協議会にご利用者様の施設での日常風景や行事の写真添付、月別行事の紹介、近況報告、情報交換を行いご家族様からの要望や意見をサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催している。構成員は入居者、家族、町づくり協議会会長、民生委員、市民センター館長、地域包括支援センター職員となっている。コロナ禍のため書面で開催し、意見書を同封したり電話をする等して構成員の意見を聴き、サービス向上に活かしている。今後は集合形式での開催を予定している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月市への空き情報報告書を送り利用状況をお伝えしている。運営推進会議書面開催時に地域包括支援センター、民生委員の方が労いの言葉や今後のアドバイスの言葉をかけてくださり協力関係が出来ている。	日頃から介護保険課とはメールでのやり取りや保険手続きのため窓口へ出向く等、連携を図るようにしている。コロナ禍前は、オレンジカフェなどを通じて連携しており、今後、再開を予定している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束マニュアル」を作成しており、「福岡県身体拘束ゼロ宣言」に登録し、毎月行われている事例検討会議で身体拘束についての研修を3カ月に1回行い身体拘束の対象となる具体的な行為の理解を深めている。声掛け時の言葉の使い方、寄り添い方など些細な事でも情報共有し身体拘束に繋がらないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置し拘束ゼロ宣言を行い、原則、身体拘束は行わないよう努めている。職員は利用者の外出傾向を把握し、見守りや付き添いを行っている。玄関の出入りは職員のみ静脈認証での開閉となっている。利用者が外へ出たい場合は、玄関内付近のチャイムを押して職員がその都度対応している。	利用者が玄関を自由に出入りできるような環境を整えてほしい。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	6月、12月に高齢者虐待防止についての研修を行っている。職員間での共通の意識を持ち、虐待の対象となる具体的な行為を理解し、研修や毎月の事例検討会を通じて情報共有、実践する事で防止に務めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、成年後見制度を活用されているご利用者様はいないが、成年後見制度について学ぶ機会を持ち今後必要に応じて活用できるよう支援する。日常生活自立支援事業を活用し少しでもご利用者様が自立した日常生活が送れる様、又ご家族様が安心出来る様支援する。	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、契約時等にパンフレット等を用いて説明を行っている。タブレットを活用して内部研修を実施し、職員は制度についての理解を深めている。	
9	—	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時には契約書、重要事項説明書に基づいて十分な説明と同意を得てご利用者様、ご家族様のアフターフォローを含め十分な説明を行い理解していただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来苑時には、ご利用者様の日常生活の状況等をお伝えしている。ご家族様が意見、要望を管理者や職員へ伝えやすい環境作りに取り組んでいる。伝えていただいた事を職員間で共有し反映させている。	担当者が定期的に利用者の希望を聞くとともに、日常の関わりの中で聞いた意見を申し送りノートに書き留め、職員間で情報共有している。家族には毎月「いきいき活動日記」を送付したり、ブログで事業所の様子を伝え、要望を聞くようにし、出された意見を暮らしに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事例検討会や朝の申し送り時に各職員の提案や意見を聞き、情報交換を行い反映出来る様務めている。当日の事例検討会に参加出来ない職員については会議の内容、報告を行いテーマに沿って意見をもらっている。後日議事録を作成し職員全員に閲覧、サインをもらっている。	日常的には職員の意見は職員間でまとめ、管理者へ報告するようにしている。管理者が参加する社内の育成会議で職員の意見は共有され、意見や提案はその都度検討し、できるものから運営に反映している。社内全体で良い意見は取り入れる雰囲気作りができています。	
12	—	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表を活かし、職員の努力、資格取得、役職、各種役割などを評価し給与水準を高める事により向上心が持てる様に務めている。また、有給消化やライフワークバランスの強化にも務めており職員の勤務に対するモチベーションアップに繋がる様務めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していきいきとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員募集・採用については性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。面接時にはマニュアルに沿って面接を行っている。未経験者の方でも働きやすい環境作りに務めている。介護職員としての質の向上と充実した職務が出来る様、研修の参加や学習の場を持てる様にしている。又上司が職員の働き方の意向を尊重し適材適所で長く仕事出来る様配慮している。	職員採用は性別、年齢問わず行われている。社内の幹部で構成される育成会議において、職員一人ひとりが適材適所で働けるように会社全体で取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人会議や同業者との意見交換場を活かし取り組んでいる。入居者様の人権だけではなく、職員の人権も含めて事例検討会や朝礼時に話し合いを兼ねている。会社の理念を毎日唱和する事により常に人権を尊重し尊厳を守る様に取り組んでいる。	年1回、会社全体で人権教育に対する内部研修を実施している。研修は職員が参加しやすいようにタブレットを活用し、全職員が参加できるようにしている。研修報告書を整備している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修として初任者研修、実務者研修の他、法人外でも認知症実践者研修等にも受講出来る様体制を整えている。特に経験者、無資格者の職員には研修の機会を確保し負担のかからない様に周りの職員がフォローに入り、現場の仕事と研修を両立出来る様に務めている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会の研修を通して、交流や意見交換を行いサービスの質の向上を図っている。		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「あなたの笑顔が見たいから」の理念のもと、ご利用者様とのコミュニケーションを増やし、笑顔で寄り添う姿勢を心掛けている。不安な気持ちを取り除き安心感を持っていただける様、今何を求めているのかしっかりと観察し視線を合わせて傾聴し信頼関係が築ける様務めている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的にご家族様に施設での様子を電話連絡にてお伝えしご家族の方も安心していただける関係づくりに努めている。電話の際、不安や要望等をお伺いし何かあれば責任を持って実践させていただいている。		



項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援  サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	入居初期には初期対応とこれからの支援に 向けて生活情報センター方式を用いてご家 族様の今迄の生活の様子とこれからの様子 を比較しながらサービス向上対応に務めて いる。ご家族様とご利用者様のニーズを探 り少しでも必要としている支援が出来る 様、対応に努めていく。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ち、人生の大先 輩から学ぶという姿勢を忘れずに生活をし ている。日常生活の中で職員と家事を一 緒に行っている。おやつの中にはなるべく 職員も一緒に参加し色々な会話をすること により笑顔も沢山見られより良い関係を築 いている。		
21	—	○本人と共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	事業所で撮った写真や毎月のお手紙、いき いき活動日記を通して施設での様子の状況 報告を行っている。面会に来られるご家族 様には直接施設での様子をお伝えし情報交 換を行いコミュニケーションを図ってい る。受診時の付き添いをしていただく事も ありご家族様と共にご利用者様の生活を支 えていただいている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の馴染みの関係や生活歴を入居 時「暮らしの状況（生活シート）」に記入 していただき職員全員が把握できるように している。ご家族様や友人等馴染みの方々 が来苑される。どなたでも来苑しやすい雰 囲気づくりやおもてなしを心掛けている。 常に関係が途切れないよう支援に務めてい る。	職員は、利用者の馴染みの関係について利 用者や家族から聴取し、職員間で共有して いる。利用者が知人等と年賀状や電話のや り取りができるように支援している。ま た、利用者の馴染みの場所に出かけ、つな がりを継続できるようにしている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の残存機能を活かしその方に あった役割などを担っていただき、やりが いを感じていただける様支援している。孤 立しない様、職員が仲介役となりご利用 者同士の馴染みの関係が築ける様配慮し ている。ご利用者様同士分らない事は教 え合うなど支え合っている。男女隔てなく 関わり合いを持っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	看取り等で亡くなられたご利用者様のご家 族様へのフォロー、退去後の支援、情報交 換等行い相談しやすい関係に努めている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
25	12	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者様の思いや意向を把握する為に常に寄り添い会話の中からやりたい事、希望を伺いご家族様に相談しご利用者様の希望に沿った支援に務めている。又、意思疎通が困難な方には表情や仕草などから気持ちを汲み取り把握出来る様に務めている。	日々の関わりの中で、気になった行動や仕草を申し送りや記録で共有し、心情・心境を考え、不安や寂しさからくるものであれば、家族に電話して話をさせていただいている。急に不穏になる方には、話題を変えたり、職員を交替する等工夫している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時に使用されていたご利用者様の馴染みのある家具や雑貨等を使用する事により生活環境を維持し安心して生活していただける様務めている。入居前に使用されていたサービス内容について前担当のケアマネより情報をいただいている。日々の会話から幼少期の話や生活してきた場所、1人1人の背景等を引き出している。		
27	—	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン作成に伴い、個々の1日の過ごし方について把握する様にしている。ご利用者様のプランにより無理なく歩行訓練や下肢筋力を鍛える機器「ニューステップ」、毎日のラジオ体操や口腔体操等を動かす事や家事の一部を担っていただく事で心身状態、有する力を発揮出来ている。毎日の会話でコミュニケーションが取れる様現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様1人1人に担当職員を配置し思いや意向を把握し反映している。ご家族様の来苑時には状況報告を行い、ご家族様の意向も遠慮なく伝えていただける様工夫している。事例検討会議や日々の申し送りの中で職員間と意見交換しながらアセスメントに基づいた介護計画を作成している。	6ヶ月に1回介護計画の見直しを行い、ケアマネジャーが家族に電話で要望や意向を聞きとっている。受け答えのできる利用者には意向を尋ね、意思疎通の難しい方に対しては、家族に聴き取りを行っている。また、多職種の意見を反映したプランとなっており、家族や利用者の同意を得て実施している。	
29	—	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	PCソフトを用いて個別に介護記録を入力し介助内容だけでなく、ご利用者様の会話や行動等も記録している。1ヶ月ごとに記録を振り返り事例検討会議の議事録としてファイリングしている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化  本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルス感染症に伴い面会謝絶時には、タブレットを使用したオンライン面会を実施し、実施する事によりご家族様が来苑出来なくてもご利用者様の生活状況や表情、会話を楽しんでいただく事が出来、ご利用者様を中心としご家族様との交流を円滑に行えるように取り組んでいた。今現在は少人数制限で個室にて短時間の面会を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染症拡大時は地域の方々との交流が行えていなかったが、最近はずしずつ地域行事にも参加する事が出来ている。外へ散歩に出掛けた際には地域の方々との挨拶や会話を楽しまれる事も安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用様が受診する医療機関についてはご本人、ご家族様の意向に沿って支援している。急変時に対応していただける協力医が付き2週間に1度の訪問診療を行っている。又、ご家族様付き添いのもと、受診される際には適切な医療が受けられる様、口頭でお伝えすると同時に、日々の状態が記載している介護記録をプリントアウトしてお渡ししている。	契約時に嘱託医が24時間体制であることを説明し、月2回往診を受けている。週1回歯科の往診がある。緊急時の通院は職員が行っており、受診後、家族に電話で報告をしている。他科受診は基本的には家族の付き添いをお願いしている。	
33	—	○看護職との協働  介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専属の看護師と医療連携を図り、状態の観察や疾患のアドバイス、指示を受けている。主治医、ご家族様との仲介役となりご家族様の医療に対する不安等にも寄り添い、相談や安心していただける様に支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には日頃の状態を書面にし情報提供する事でご利用様が安心して治療に専念できる環境作りを支援している。退院時にはご家族様・主治医・当事業所が連携を図り、退院後の生活を支える事が出来る環境を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	専属看護師と医療連携を図り入所時の重度化についての説明を行っている。緊急時の対応や主治医とご家族様との面談が出来る様に支援している。急変時にはご家族様に連絡し連携を図っている。職員のスキルアップを図りながら、ご利用者様の重度化に向けた支援体制に取り組んでいる。	入居時に重度化や終末期に向けた方針の説明を行い、意向を聞いたうえで同意書に記名・捺印をいただいている。状態の変化があった時は改めて話し合いをして意向を確認している。看取りの際は、看護師より家族に話している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現場看護師より急変時の対応法を教わりどの職員でも冷静に対応出来る様日頃から意識付け、いつ何が起きても対応出来る様に備えている。救急搬送時対応マニュアルを直ぐに確認出来る様、保管場所や使用方法を職員に周知している。夜間緊急時にはオンコール体制を整えており夜勤者が緊急時にも冷静に対応出来る様取り組んでいる。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間研修に非常災害・業務継続経過（BCP）火災発生時の対応・防災設備について取り組み、6月・12月の年2回避難訓練を実施している。昼、夜を想定しての訓練を実施し、避難経路及び避難場所の確保をしている。	BCPを作成している。年2回避難訓練を実施し、日中と夜間想定を1回ずつ行っている。避難訓練を実施する際に、地域住民に呼びかけを行っていない。自衛消防訓練計画通知書・自衛消防訓練結果報告書を消防署へ提出している。備蓄品は事業所内に、水・食料が3日分準備されており、おむつ・カセットコンロなども準備されている。	非常時には地域住民の協力が不可欠なため、避難訓練を実施する際は地域住民への呼びかけを行ってほしい。
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いについては重要事項説明書に明記しいつでも見ていただける様に玄関に設置している。ご利用様を人生の先輩として尊敬し常に受容の姿勢でケアに取り組んでいる。気持ちに寄り添い傾聴し受け止める様心掛けている。ご利用者様の生活史、望む生活等を把握する事でその人らしく過ごしていただける様支援している。	職員は目立たずさりげない声かけや対応を行っている。プライバシーに関わる声かけをする時は、耳元でそっと話をするようにしている。内部研修を実施し、職員の意識向上を図っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で選択する機会を作り、自己決定が出来る様に支援している。又、自発的な行動に対してはなるべく寄り添える様に支援している。モニタリング、コミュニケーション時に困った事や不安な事、要望等がないか会話の中で引き出し確認を行っている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のリズムの中で、その日その日のご利用者様の状態を把握し、声掛けを行いながらレクリエーションへの参加、入浴、休息などその時々にあった支援を行っている。出来るだけご利用者様の希望に沿った暮らしをしていただけるよう工夫し支援を行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に在宅時に着用されていた衣類を持参していただいている。又、洋服選びが困難な方には職員が2択でどちらか選んていただき、選択肢を与える事により自己決定しやすくなる工夫をしている。季節に応じて衣替えを行い外出時にはおしゃれが出来る様一緒に洋服選びに参加させていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間が楽しくなる様に食についての話題を持ち込み共通の会話が広がる様工夫している。女性ご利用者様には職員と一緒ににおかずの盛り付けや食器拭き等に参加していただいている。又、個人個人の好みの物を召し上げて頂けるよう希望を取り提供できる様に工夫している。	業者より配食されたものを利用者と一緒に盛り付けを行っている。献立が決められているため、希望に沿ったメニューにすることは難しいが、業者にリクエストメニューを提出することもできる。手づくりおやつのかこ焼きやホットケーキを提供し、利用者から喜ばれている。	



項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量をチェックし介護記録に入力している。食事量や水分量が不足している場合捕食で補い好みの物を飲んで頂く等支援している。嚥下状態に応じて食事形態を変えて提供している。誤嚥が起きない様、食事介助が必要なご利用者様に関しては職員が安全に介助できる方をお願いをし、嚥下予防に務めている。		
44	—	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の力に応じて口腔ケアの声掛け、介助を行っている。口腔ケア時には口腔内に異常がないかを確認している。必要に応じて訪問歯科往診を利用し口腔内の清潔保持に務めている。		
45	19	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に入力し排泄状況の把握に務めている。排便コントロールが上手くいかないご利用者様には主治医の先生の診断により下剤の処方を行い排便コントロールを行っている。排泄の失敗なく自立できる排泄用品の検討やご利用者様への情報提供を行い気持ち良く過ごしていただける様一緒に考え支援を行っている。	排泄は一人ひとりのパターンを把握しており、できるだけトイレで排泄するように支援している。トイレ誘導の際は、そっと耳元で声をかけ他者に聞こえないように配慮している。全介助の方は2～3時間おきにおむつの交換を行っている。また、排便については統計を取り、医師に相談して下剤の調整をしてもらっている。	
46	—	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前の体操や散歩を行い腸内環境改善に務めている。又、食事面でも可能な限り、乳製品、食物繊維の物を少しでも多く摂り入れられる様声掛けを行ったり、栄養士の方に相談し協力を得ている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	バイタルチェックを行いその日の健康状態を確認し入浴施行している。曜日に問わず入浴の希望がある時には気持ちに寄り添い入浴を行っている。入浴を楽しめる様、何種類か香りを変えて入浴剤を利用したり季節の行事に合わせて菖蒲湯、ゆず湯等行っている。	入浴は月～土としているが、日曜日でも希望に応じて対応している。週3回の入浴を基本とし、入浴を望まない利用者には無理強いせず、声かけの職員を変えたり、日程を変更する等、柔軟に対応している。入浴剤を使って色や香りを楽しんだり、四季を味わえるように菖蒲湯やゆず湯を行い、利用者から喜ばれている。	
48	—	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状態に合わせて就寝介助を行っている。眠れない方はフロアにて職員と一緒に過ごし温かい飲み物を提供しリラックスしていただける様支援を行っている。室温調整、照明調整、音等にも配慮して安眠出来る環境作りを行っている。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を全職員が把握出来る様に内服表を作成しており、それに基づいて薬セットを行っている。往診時、薬の変更や症状の状態等をPC記録におとし、スタッフ全員が周知出来る様にしている。服薬時はきちんと薬を飲み込むまで確認する等し落葉防止に務めている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯物干し、洗濯畳み等を日常生活の中で取り入れ、個々の役割を持ち、張りのある生活を送っていただける様に支援している。歌や体操のDVDを見ながらの体操に参加されいきいきと行っている。又、趣味がある方は趣味を活かし気分転換や楽しみを味わっていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近所の公園へ散歩に出掛けたりウッドデッキで日光浴やお茶を飲みながら過ごす様支援している。ご家族様がドライブや散歩にお連れしてくださったりと積極的に協力してくださっている。	事業所周辺は自然に恵まれており、天候を見ながら散歩に出かけている。コロナ禍前は、3ヶ月に1回程度の外食支援や買い物、ドライブ等を行っていたが、現在は外出支援は控えている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物レクや外食へ出掛けた時は、ご利用者様の力量に応じご自分で購入～清算までを行い預り金にて清算していただきお金を使用する事の楽しみを持って自立支援を行っている。		
53	—	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されているご利用者様に関してはご家族様とやり取りが上手く出来る様、操作方法等職員と一緒に携わり支援を行っている。毎年希望の方にはご家族様宛に年賀状の作成を行い交流を図っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱や不快を招かない物は置かない様に配慮している。職員の足音や声の音量に気を付けている。フロアには季節の飾り付け、食事やレクリエーション時には音楽を流し家庭的で居心地の良い暮らしが出来る様に工夫している。	共用のスペースはシンプルで落ち着いた雰囲気、居心地の良い空間作りの工夫がある。利用者がくつろげるように数ヶ所に分けてソファが置かれている。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには何ヶ所かに分けてソファを設置しご利用様が好きな様にくつろげる空間づくりを行っている。テレビやDVD鑑賞をしながら談笑出来る様に工夫している。居室の出入りも自由に行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物や好みの物、本人が居心地良く過ごせる居室作りを行っている。時には居室でゆっくり1人の空間で過ごせる様ご家族様と相談され必要な物があれば持参していただいている。	ベッドとタンスは備え付けであるが、居室には利用者の思い出の物が持ち込まれ、写真が飾られ、一人ひとり個性のある室内で、居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ自立した生活が送れる様にフロア周りや廊下、浴室、各居室のトイレには手すりを設置している。1人で出来ない事、分からない事にフォーカスし、少しずつ安心して自立した生活が送れる様支援している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない



項目番号		項 目	取 り 組 みの 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
<b>V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）</b>						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2/3くらいと		
				③家族の1/3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2/3くらいが		
				③職員の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2/3くらいが		
				③家族等の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		